

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市プラザ鈴第1回運営委員会
2. 日 時	平成29年6月23日(金) 午後1時30分~午後3時
3. 場 所	松阪市本町2169番地 松阪市プラザ鈴 2階 大講義室
4. 出席者氏名	別紙議事録のとおり
5. 公開・非公開の別	公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担 当	松阪市本町2169番地 松阪市プラザ鈴 電 話 : 0598-53-4486 FAX : 0598-23-4750 e-mail plaza.suzu@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 役員選出について
2. 利用状況について
3. 平成29年度講座計画について
4. プラザ鈴さよならイベント(案)について
5. 講座の移行状況について

議事録

別紙

松阪市プラザ鈴運営委員会議事録

日時 平成29年6月23日(金)
午後1時30分～午後3時
場所 松阪市プラザ鈴2階大講義室
出席委員数6人

【出席委員】

坂井委員 松村委員 田上委員 梶間委員 榎本委員 藤川委員

【事務局】

吉田環境生活部長 西人権・男女共同参画課長
武田人権・男女共同参画課男女共同参画担当主幹 永田人権・男女共同参画課プラザ鈴館長
金谷人権・男女共同参画課プラザ鈴主任

1. 挨拶

吉田環境生活部長より挨拶

2. 自己紹介

各委員、事務局より自己紹介

3. 議題

(1) 役員選出について

委員長に坂井委員、副委員長に松村委員を選出。

(2) 平成28年度利用状況について

(事務局)

P3事業実施状況ということで説明をさせていただきたいと思います。あわせてP9もあります。P3の方、主催講座につきましては、28年度は10種類の講座を全部で63回開催し、参加者数1,023人、そのうち男性が延べ399人、残りが女性の方ということで624人が参加していただきました。

P4については育成講座ということですが、講師、指導者別で数えると25講座があり、全部

で820回開催し、総数6,733人の方が参加していただきました。そのうち男性の方が694人の参加していただいて、女性は6,039人の方に参加していただいたということです。P5は自主運営のグループの講座一覧になっております。全部で20講座、登録者数でいくと186人の方がここで学んでいただいた、利用していただきました。

P3に戻りますと、主催講座の中でこれは単発ですので、松阪市の広報でその都度、その都度、募集させていただいて、広く市民の方に応募していただきました。どの講座も応募者多数で抽選という形になったのが多かったのですが。

この中の講座でいくと、商業簿記、免疫力を高める運動と講座、あなたがより魅力的に見えるパーソナルカラー、浴衣の着付け、冷製パスタとオリーブオイルのおいしい関係というのは、初めて市内のパスタソースのお店の店長さんにきていただいたということもありまして、かなり応募者多数で倍率が高い講座で、沢山の人来ていただきました。

夏休み親子講座というの、毎年、沢山のの方にきていただいて、抽選ということです。小物の講座であったり、筆ペンなども多数になって抽選という形でさせていただきました。他の講座につきましても、ほぼ定員に近い状態で来ていただいたという状況でございます。

P6が白黒ではありますが、主催講座の雰囲気撮らせていただいた写真をあげさせていただきます。

P7になりますと、利用者の動向ということで、女性の利用者、男性の利用者の平成26年、平成27年、平成28年の数字を比較させてもらっております。

ここを閉館させていただく理由の一つではありますが、ピーク時が平成14、15年ぐらいであったが、その当時、年間利用者数が25,000人位あったところから、そこをピークにして年々減りつつあり、26年度の総利用者数、上の表の26年度の総利用者数は12,640人、昨年28年度でいきますと11,857人というふうな利用者、ピーク時の半分以下という利用者になってしまったという状況があります。

ただ、男性と女性の比率を先ほども申し上げましたが、男性の方は年間、延べですが毎年2,000人位の方が来ていただいています。同じ方が何回も同じ講座に来ていただいているという延べの人数ですので、実人数でいきますとそんなに多くはないのですが、延べ2,000人前後の方が来ていただいているというところで、女性の利用者の方が年々、300人位ずつ減っていったというような感じでございます。

P9の方には、主に男性の方がどういう講座に何名きていただいかということで表にさせていただきます。

P10の方は、毎年、プラザ鈴まつりということで、こちらの館を利用していただいた方の発表の場で、会場の方は産業振興センターを借り切って昨年の11月20日（日）に午前10時から午後3時30分、約一日、そちらの建物の方で作品の展示したのを見ていただいたり、舞台発表ということで、写真もそちらの方に載せさせていただいておりますけれども、発表なりをしていただいて、その場を設けさせていただいたということでございます。昨年度の参加者数は総数で560名が来ていただいたということでした。

P11になりますと、こちらは28年度の相談業務の内容で、プラザ鈴の方でさせていただいているのが、女性なやみごと相談ということで、毎週水曜日の午後1時30分から午後8時までの間、事前に電話で予約をしていただいて、来所での相談対応をさせていただいております。内容的に法律、弁護士さんへの相談をとなりますと弁護士さんにおつなぎさせていただいて、1回だけ無料で相談に行っただけということなんです。

件数は下の表にまとめさせていただいておりますが、年間を通じて3回ということでした。実際にきていただいたのは、そのうち2件につきましては弁護士さんの方へおつなぎさせていただいたということです。お電話での問い合わせはチョイチョイありますので、そのお電話で急いでみえたり、県のフレンテみえの相談窓口等を案内しますと、そちらへ行ってみますということで、こちらの窓口へきていただくには至らなかったというのは数字には出ていないのです。

が、そのような対応をさせていただいております。

真ん中の月別の件数にまとめさせてもらっておりますが、求人情報の提供というのは、ハローワークさんから求人情報を毎週紙で提供いただいておりますので、それをロビーに置いてありますので、それを持っていただいた件数をまとめさせていただいております。

若者就労ステーションみえというのは、県の方のサポートステーションの相談員さんがこちらの方へ月2回、出張して来ていただいております。第2・第4の金曜日ということですので、今日も来ていただいておりますが、4階のお部屋を使っていただいて1時から5時の間で事前予約をしていただいた方の相談窓口ということで来ていただいた件数をまとめさせていただいているということでございます。

28年度の事業の内容というのは以上のようなことでございました。何かご意見とかございましたら、お願いいたします。

(委員長)

今、説明していただきましたけども、お分かりいただきましたでしょうか。ゆっくり見てください。

(委員)

講座の数が減ったから、人数、利用者が減ったということですよ。申込者多数で抽選でないと受講出来ないというのは。

(事務局)

確かに、ちょっと辻褄が合わない話かと思えます。

主催講座というのは、月1回ぐらいずつですね、市民の方に広く募集をさせていただいておりますので、定員も少なく多くても20人ぐらいまでのこのお部屋ですとか、上の軽運動室で出来る事業のもので、1~4回ぐらいものの定員に限られたものは沢山の人が申込みしていただいているのですが、その他に育成講座、自主講座、P3、P4でご案内させていただいている働く女性であるとか、市内の方、こういう講座を利用していただく、この黄色の前期受講生募集ということでチラシをお配りしておりますが、これが育成講座という内容のもので、これは広報で半期、半期、募集をかけさせていただいて、定員もそれぞれ25名ぐらいまであるのですが、この講座の応募していただく方が、すでに来ていただいている方が毎年、毎回申込んでいただいている状況で、新しい方、お若い方、現役世代の方というのがなかなか来ていただけない状況があって、この講座を開くためにこの施設があり、支援するためにこういう講座をさせていただいておりますが、いろいろな事情で参加していただける人が少なくなってきていますので、年間の利用者総数がだんだん減ってきているということです。

(委員)

分かりました。

(委員長)

他にありませんか。〇〇委員さん。

(副委員長)

だんだん、男性の方の受講生、参加申し込みが増えているような、これをみると1割、15%ぐらい利用している。男女共同参画の趣旨を踏まえながら、男も女も生きがいを求めている講座になっているのかなと思いました。

(委員長)

というふうに言っていただきましたが、他にいかがですか。〇〇さん。新しい新鮮な目で見てください。

(委員)

私も受けてみたい講座が結構あるのですが、やっぱり普段、働いていると夜の時間にしか限られてきてしまうので、そうなるとやはり数少なくなってくるのかなど。定例の講座とかは。そう思ったりするのですがどうですか、勤労世代が来ている感じは。

(事務局)

もともとは働く婦人の家という形ですので、婦人の方も若い方もいらっしゃるのではと思うのです。夜の講座も設定させていただいてはおりますが、もう少し興味を引いていただけるテーマの講座というのも設定をしていく必要はあったのかなとは思っています。計画した講座はこのような形でさせていただいております。

(委員長)

男女共、働く方向へきていますから、やはり昼間というのは出にくいですね。〇〇さんの考えも、これは今後の皆さんの取り組みをしていただいて。〇〇さん、どうですか。利用している講座でお茶などをしていただいておりますが、参加の状況はどうですか。

(委員)

〇〇先生の時から、あくまでも基本の薄茶の手前ということでやらさせていただいておりますが。長い人になると、もう10年位通ってみえる人もありまして、ちょっと薄茶だけではということで、例外的に濃茶もちょっと教えさせてもらったりとか。昨年から特別講座ということで、少し、上の手前を指導させてもらってます。やはりそういうある程度進んでいくというのですか、そういうことも受講される人にとっては必要なことではないかということ。ところが上級コースになると参加される人はそんなに多くない。普通の講座の方は、結構、10名から多いときですと15名ぐらい利用されているが、そういう意味で一番手ごろな料金的にもそういう感じですね。

(委員長)

〇〇さんいかがですか。

(委員)

男性の料理教室、楽しくやりましょうということなんですけども。今年は30%ぐらい新しい方がみえて、長いことやられている方と初めての方とのコミュニケーションを取りながら、どうしても、初めての方は遠慮されて手を出そうと思っても出せないというのがあるので、それを館長さんもおっしゃっていただいたので、先輩方はされとるのを見てもらったりアドバイスをしてみんなが調理が出来るようにそこらへんも考えながらさせてもらっているのです。本当に皆さん、初めは言葉が少なかったけども、2回、3回とすることによってまた今度来るよなと言うて楽しみにしてもらってます。そんな状況です。

(委員長)

ここはご存知のように女性の館ですから、女人禁制の所はありますけども、男性禁制のことがあったというのがかってのこの働く婦人の家の時にはそんな感じでしたね。ここは一つの大きな女性解放の目的を持ってしていたそういうことがあったので、私がここへ参加させていただいた時に不思議なところだなと思っていたんです。女性だけで一生懸命頑張っているわけですね。館長さんも歴代女性だし。男性は誰もいない。指導者として入られる人は別ですけども。ということで何とか男性にも入っていただいて、ご協力といえはおかしいけどもともに学習出来る場所を作っていくかといけないのではないかという話から、丁度、まずいいのは男の料理教室がいいのではないかというので夜間に作らせてもらったのです。私も大変心配でしたので、私も夜な夜な見に行ったのです。男性というのは、大体、どこの料理教室に行っても、レストランやホテルの調理出来る人というのはほとんど男性じゃないですか。立派な世界でもなっているしやる。何故か家庭に入ると女性。立派な料理人に。そういうところから、男性もということで。そうしたら沢山来てみえました。その時に大体、3つぐらいに分かれるのですね。非常に若い人はよくやっていました。家でもやっていると。ところがその次は手伝いながら、皿を出したりなんやかんやしたり洗ったりこう並べたり、もう一つの層は外でタバコを吸いながら、もう出来たのかなど。この3層に分かれてまして、それも一つの方向だと思ったのですけども。今や一所懸命してますね。ありがとうございます。ということで、他に。

(副委員長)

P11の女性なやみごと相談のことですが。7月と1月に夫婦間の問題の相談にみえて、それの下を見るとDVとなっていますね。このプラザ鈴の受け皿があったので、この人はどんな思いで相談にみえたのか。帰り際に解決の方向は見出せたのでしょうか？プライベートなことがあるかと思しますので、大体の説明を。

(事務局)

弁護士さんの方へおつなぎさせていただいて、離婚を考えてみえるということでしたので、そちらへおつなぎさせていただきました。

(副委員長)

つらい思いをされている女性の方が少しでも、ここへきてちょっとでも解決の方法を見つけれたらと良かったなと思いましたので。ありがとうございます。

(委員長)

DVの問題。DVといえば、だいたい男性から女性ということですが、ここではそればかりですか。

(事務局)

そうですね。ここではそういうことになります。

(委員長)

反対のも出てきてます。私も一回聞いたことがあるのです。両方とも言われたので、両方とも扱いますと。普通、DVというと男性が女性を痛めつける。そういう形が多いでしょ。女性が男性を痛めつけたらどこへ相談に行ったらいいのですかと聞かれたこともある。両方とも受けてもらっているようですね。女性が受ける方ということで、ここは。これからは反対のも出てくるかも分かりません。

(事務局)

DV関係ですと、市役所の本庁の方でも家庭児童の窓口がありますので、そちらでの子どもさんに関するDVですとか、逆のことですとか、いろいろ窓口がありますので、こちらにきていただいた件数ということです。

(委員長)

他にございませんか。よろしいですか。28年度利用状況についてはこの説明で理解していただけましたか。ありがとうございます。

それでは29年度の講座計画についてお願いします。

(3) 平成29年度講座計画について

(事務局)

事項書はP4です。業務概要の方がP13にあげさせてはもらってありますが、主に事項書のP4でいかさせていただきます。こちらは主催講座をあげさせていただいたのですが、もうすでに始まっております。

毎年人気がある商業簿記講座、4月から11月まで30回、毎週月曜日に、夜に来ていただいております。24名定員のところ24名、欠席があつたりして少し減っているかも知れませんが、いつも定員オーバーで抽選という内容です。

次が楽しい男の料理講座ということで〇〇先生にお世話になっておりますが、昼の午前中の講座ということで、20名の方に来ていただいているということです。

次は健康をテーマにしたもので、筋肉と関節を整える運動と講話。これも5月に2回ですね、昼と夜のコースで、2日続けてきていただく内容もので、〇〇先生に来ていただいているいつも人気の講座ということで、抽選でさせていただきました。

浴衣の着付けと帯結び講座は、これからさせていただきますが、夜、来週6月28日と7月5日、夏のお祭りを前に浴衣を着ていただく。これは女性限定になりますが、15名定員のところ14名の方に来ていただく予定で計画をしております。

その次は夏休みに親子で参加してくださいということで、毎年何か、夏休み、冬休みに企画をさせていただいているのですが、お母さんと子どもさんとか、お父さんと子どもさんとかというの、おじいさんとお孫さんと参加していただくという方もあつたりします。今年も来月ですけれども、今、募集をしておりますので、7月、8月の2回、1回だけの受講ですが、アイシングクッキーということで、クッキーにお絵かきをしてもらうような親子でしていただくような内容です。

ベトナム料理を楽しもう！は、今回初めてベトナム料理を作っていただくということで。メニューは生春巻きとカニのスープで、ベトナム人の奥さんに講師をしていただく予定で、9月に開催予定ということで進めさせていただいております。

その下は、後期の楽しい男の料理講座ということで、また半年募集をする予定です。

その下は、ペン習字というか、簡単実用書道講座、これも毎年3回～4回位シリーズでさせていただいております。年賀状シーズン前にパソコンではなくて手で書いたものをどうですかと提案させていただいているようなものですが、11月～12月に予定をさせていただいております。

季節の料理講座、11月にクリスマスか、お正月の料理をテーマに考えたいと思っております。フラワーアレンジメントはこれも同じですけれども、クリスマスからお正月にかけての飾ってい

ただくものを作っていたらなと考えております。

主催講座ということで、こちらで企画して皆さんに呼び掛けをさせていただき予定を進めさせていただいております。

あとは育成講座、これを後期ということで募集をさせていただくのですが、今年度で本当に最終の後期ということになります。広報での募集は行わないのですが、こういうチラシを作って、今来ている皆さんに受けていただくかどうかの確認を8月にさせていただきますのと、ホームページには募集をさせていただきということで最終の期を進めさせていただき予定でおります。以上です。

(委員長)

どうですか、皆さん、聞いてご理解いただけましたでしょうか。これが最後の募集ということになるのですね。

(事務局)

そうですね。

(委員長)

ご利用いただいている方々、ご理解いただけましたですか。ということで、平成29年度講座計画につきましてこれでよろしゅうございますか。それではこれで終わらせていただきます。(4) プラザ鈴さよならイベント(案)について、ご説明をお願いします。

(4) プラザ鈴さよならイベント(案)について

(事務局)

それでは、事項書のP5になります。ご覧ください。プラザ鈴のさよならイベントということで、仮称ではありますが、閉館イベントといいますか計画させていただきたいと思っております。今までですと、昨年度の事業報告をさせていただいた中に鈴まつりという形で11月にここで活動していただいている皆さんの発表の場ということで、鈴まつりを開催させていただいておりましたが、今年度、最後、プラザ鈴建物が無くなってしまうということでありますので、会場をもう一度このプラザ鈴を使って、そして11月から少し後ろへ遅らせまして年明けて1月28日、大変寒い時期だと思ったのですが、こちらの都合の良い時期の設定でさせていただいております。

1月28日(日)に朝10時から3時30分までこの館を使って、内容といたしましては、4階の軽運動でオープニングのコンサートをしていただいて、舞台発表、それから、このフロア、ロビーで作品展示、そしてこのお部屋では2階大講義室で、オープン当初からの撮りためた写真がありますので、それを映像みたいなもので見れたらなというご意見をいただいておりますので、パワーポイントでそこ(大会議室の壁面)をスクリーンにして映し出して時間の許す限り見ていただけるような会場にここをしたいなと考えております。

もう一階上には和室がありますので、そちらの方でお茶、〇〇先生にお世話になれたらな。お茶席を設けさせていただいて、それから3階のロビー、そんなに広くはないのですが、ロビーの方で物品販売ですね。例年ですと向野園さんにクッキーですとかチーズケーキを販売していただいているので、今年もお願い出来ないかなと考えております。

一番上の4階に軽運動室がありますので、そちらの方で朝からオープニングのコンサートを半時間位、どこかお願い出来るグループさんもまだ探していないので、お知り合いの方とか、何

か見ていただいてどうやろと思っただけでグループさんを紹介していただけたところがありましたら、お知らせしていただけたらありがたいです。そういうコンサートがありました後で最後に活躍していただいている講座生さんの舞台発表ということでさせていただきたいと考えております。

(委員長)

説明していただきましたが質問はございませんか。また出てきたらその時にしていただいて。このところはこういうものをした方がいいのではないかというご意見はございませんか。

(委員)

よろしいですか。ミニコンサートなんですけど、これは出演していただいたら、謝礼とかはありますか。ボランティアで来ていただくのでしょうか。

(事務局)

多くは無理なんですけども、少し御礼は用意させていただいておりますので、どなたかを紹介していただける方がありましたらお教えいただけたらと。

(委員)

私、しょんがいに入っているのですが、しょんがいは今年も…それとか学校関係でやられている日曜日なんて小学校とかそこらへんでちょっとやってみえる学校がありますやんか、そんなんでお願いしたらどうなのか。教育委員会を通じて。

(事務局)

学校というのは生徒さん、児童・生徒さんですか。

(委員)

校外になるとどうなるかというのがあるので、それは定かではないが。一つ、アイラシックというグループがあるのですが、若者の成人の方で。人数的には3~4人かな。5人くらいまでの人やけど。バンドとかギターとかを使ってる。それがこの最後のイベントの雰囲気合うかどうかというのはあります。

(事務局)

また、教えてください。

(委員長)

〇〇さん、何か気が付かれたものはありますか。

(副委員長)

いつも、オープニングで何か小さなものをしてもらってますね。やっぱり、あれでも楽しみですね。いつも張り切ってやっていただけてますね。いつも。

(委員)

地域の方で親父バンドとかそういうのをやってみえるのがありますよね。よく聞かせていただくけど。殿町の関係でやってみえたというのを聞いておるのだけど、そんな方でもいいかな。

(事務局)

ありがとうございます。

(副委員長)

沖縄民謡、三線の。私は地域の方が会合に呼んできて聞かせてもらったことがありますけど。それも沖縄のなんとなく哀愁があって良かったな。三線でこうね。もし、なんでしたら招いた人に聞くことは出来ますけど。民生委員の方が連れてみえた。セミプロではないのですが。そういう催し物の時に。

(事務局)

会場がですね、産業振興センターでしたら、ある程度ステージがあるのですが。ここの上ですので、言えば同じフロアです。高さを設定は出来ませんので、そんなに広くもない場所ですので、沢山の人数の方がきていただくということも出来ませんので。そこがありますので。また、情報を教えていただいて、こちらの方も当たらせていただきたいと思います。

(委員)

ピアノはあるですか。

(事務局)

無いです。ギターとかあまり沢山の道具、機材があるとその出し入れに時間がかかりますので。なるべくコンパクトに移動出来て楽しませていただけるという勝手なお願いなんです。

(委員長)

出来るだけ、私達の地域で、なるべく費用の掛からない。少々は御礼出来るけど、沢山は出来ないから。場所があんだけの場所ですから、そこに合うような形でないとちょっと無理かな。いろいろ提案は自由ですので。今、音楽…はい、どうぞ。

(委員)

鈴まつりの時には、いつもお茶券を販売してもらっているのですが、また販売していただけるのでしょうか。

(事務局)

はい。そうですね。

(委員)

枚数はほぼ同じくらい的人数ですか、少なくなりますか。それとも同じくらいですか。結構、あちらは広がったので。

(事務局)

ここですと部屋自体も小さくなりますので。

(委員)

もし、あれでしたら、二間を、もう襖を外してしまって二間を使うようにしないと同じくらい

の人数ですと無理かなと。

(事務局)

この一部屋ですと大変ということですかね。また、その件は、先生、ご相談させていただきますので、よろしくお願いします。

(委員長)

早急に寄って、考えてください。他、今、おっしゃってみえるイベントのこのミニコンサートですか。これについては、先ほどから提案していただいておりますが、音楽関係、大体、芸能関係が多いですね。そういう形でなるべく効果のある、そしてお金のかからない、人を集められるようなもので提案をしていただいて事務局の方へいろいろと申し入れてください。琴はやってみえるのですか。

(事務局)

琴は舞台発表をしていただけたらと思います。まだ、聞いてはおりませんが。

(委員長)

ギターでもいいのか。

(事務局)

そうですね。ギターの弾き語りというような感じですか。

(委員長)

皆さん、いろいろと協力して、事務局の方へお知らせしてご協力いただきたいのですが。これだけはというようなイベントについてありませんか。〇〇さんいかがですか。新しい観点でいかがですか。最後になりますので、なんとか。

(委員)

例えば、この作品展示とかは、この日だけというのは勿体ないような気がするのですが。作品展示は、例えばさよならウィークではないですが、一週間ぐらいロビーに来たら見れるよというみたいなのにはならないですか。この時間だけだとせっかく飾ったのが勿体ないかなと。

(事務局)

そうですね。

(委員)

日曜日に都合がつかなくても、例えば前後でちょっと行って、私のフラワーアレンジが飾ってあるのとか宣伝する人がいないのかなと思ひまして。

(事務局)

ありがとうございます。また、検討させていただきます。

(委員長)

また、新しい提案が出されてきました。

(委員)

準備と片付けが大変でしょうかと思いますが。

(事務局)

部屋ではないので、ロビーなので出来ないことはないですが、何せここですので飾っていても、終わって後の講座にみえた方の迷惑にならないような形で保存出来れば可能かもしれませんね。ありがとうございます。

(委員長)

〇〇さん、どこかで見たことないですか。

(委員)

ないです。

(委員長)

そういうことで、大体方向を分かっていたいただきましたか。事務局さん。

(事務局)

はい。

(委員長)

それでは、また、状況をみて顔を合わせたときにいろんなご意見を言ってください。この項を終わらせていただきます。それでは最後に5の講座の移行状況についてお願いします。

(5) 講座の移行状況について

(事務局)

それでは、事項書の方にP6、P7に活動していただいている育成講座、それから自主グループの移行の状況ということで一覧にさせていただきました。

P6の方は、左の方に28年度の育成講座ということで、昨年ですね、活動していただいていた講座、育成講座として32講座ありました。そして自主グループというのがその下19グループありました。合計51ですね。

29年度で閉館するというご説明をさせていただいて、それ以降、去年の9月に説明をさせていただいて、それ以降、移れる方については移るなり、いろんな検討をさせていただいて決定していただいた状況というのが、右に順番に書かせていただいております。

それを具体的に書かせていただいたのがP7になります。P7の方に、すでに上から移行したグループさんですね。もう、すでに他の公民館であるとか隣保館であるとかというふうに、今現在もう、移行されたグループさんが12講座ありまして、そしてその下にこれは琴のグループさんなんですけども、育成講座の琴のグループさんと自主活動してみえた琴のグループさんがありましたので、そちらの方々が一旦、自主講座としてここを今は利用してみえます。自主琴へ統合しましたという形にさせてもらっております。

その下の自主簿記というのも、去年の11月で一旦試験があつて終了されましたので、終わら

れたという状況で終了したということでまとめてさせてもらっています。

その下に、移行先が決定した講座及び自主グループというふうなことで、今はまだここで活動していただいています。手編み講座さんにつきましては10月に神戸公民館の方へ移られるというふうに決定されました。

そして、その下のヨガさん、着付け（夜）の講座さん、二葉流生け花ですね、それから自主琴と、そのグループさんについては、閉館した後、来年、30年4月からは講師さんのお宅の方で教室に行かれるという形。自主琴さんにつきましては、近隣のお宅を借りて活動をされるということで決定されてみえるということです。7講座あります。

その下のグループさんにつきましては、今まだここで活動していただいています。4月以降はもう解散します、終了しますという決定してみえる講座さんが8グループあります。

一番下が、まだ決めかねてみえるというふうな形で行く先が未決定ということで19講座の方々がいらっしゃるということです。フラワーアレンジメントの講座さんにつきましては、最新の情報では、近くにカリヨンプラザというのがあります。そちらの方のブンカの交流館で、カルチャースクールという形になっておりますが、そちらに行かれるかもしれないということで検討をしてもらっているところです。他にも卓球と自主卓球というのは同じ先生でしていただいているのですが、殿町中学校の夜が空いているらしいのでということで検討中ではありますが、中学校の体育館を利用するような方向に検討をもらっているところもあつたりします。あと、松阪公民館の情報というのが、最近、議会ですとか新聞等の記事に載ったりしているのですが、松阪公民館へここから移りたいというふうに思ってみえたグループさんが沢山あるのですが、ご存じのとおり松阪公民館は30年の4月にはショッピングセンターマームの方へ移転することに決定したということでございますので、最新の松阪公民館の情報というのをお知らせしたいと思います。

30年4月ですね、ここを閉館すると同じく、松阪公民館がショッピングセンターマームへ移転をするということでございます。その移転計画に関しまして、現在の状況ですが、まだ、松阪公民館のグループさんにつきましても、なかなか不便な場所にもなる。この中心部から遠くなるので、なかなか難しいといういろんなご意見があるなかで、教育委員会が設置していらっしゃるヘルプデスクの方をプラザ鈴の講座生の方もご利用ください。松阪公民館や他の情報提供を行いますというふうにお伺いしております。

今、松阪公民館の中に調理室はあるわけですが、その調理室につきましては現在の場所で松阪公民館の分館として利用出来るように計画をしているそうです。ですので、ショッピングセンターマームの方に調理室はないということです。ですので、現在の場所で調理室は使えるように計画をしているそうなんです。30年度に今のこの建物を改修工事する予定ですので、調理室として使えるのは31年度からの利用開始という予定であるということです。公民館全体に言えることですが、いろんな道具類の保管が出来ないというのが、公民館の通常のことなんです。松阪公民館としてマームの方に移転した際には、有料とすることを合わせてなんです。倉庫の設置を検討しているということです。決定事項ではないのですが、また情報が入りましたらお伝えできるのかなと思っております。現時点でどのくらいの量が保管出来るかが未定ですが、倉庫の設置の検討をいただいているということです。

それから、グループですとかサークルの登録人数というのが概ね10名以上という設定がある

そうなのですが、そこについては、もう少し、少ない人数でも登録可能とする方向で検討していただいているということです。

使用可能な部屋数というのは、10部屋を予定しているということです。大小サイズははっきり分かりませんが、10部屋を予定しているというふうなことで聞いておりますので、ショッピングセンターマームへ移転した際の現状を説明させていただきました。

(委員長)

移行状況の表を見てください。説明はあったのですが、そうすると、この終了予定というのは8、8つですか。また後から出てくるかもしれませんけども。

(事務局)

はい。今現在、まだどういうふうにするのか決定してみえないところの中でも、皆さんの意見がまとまらないとどこかへ行こうというふうには決定出来ないと思います。人数が少なくではやはり成立しないということもあるかもしれないので、今後解散される、終了されるというところもあると思いますが、現状では19の講座の方々がまだどうされるのかというのを検討されている状況です。

(委員長)

〇〇さん、困ってみえるのと違いますか。行く場所がなくて。

(副委員長)

お茶はどうされますの。

(委員)

ちょっと困っているのです。ワークセンター。今、火曜日の夜はやってみえるので、昼の部分はそこへ入れてもらえないかという話をさせてもらっているのと。今、自主講座を木曜日にやっているのが昼ですけども。それとか火曜日の夜がね。それと公民館の場合は、徳和公民館ですか。ところが道具を預かってもらえないとなると、これ、やっぱり割れ物なので、それを持ち運びするのは大変です。それとある人の情報によると、あくまでも確定の情報ではないので、どこで聞かれたのか分かりませんが、公園下の公民館が男の料理があるのかな。向こう、マームですか。の2階へ移行される予定だけでもそこでは火気が使えないということで、現在のところで計画をという話を聞いたのですがどうですかと言ってみえる受講生の方がありません。とりあえずマームにどうですかと言ったのですが、向こうではね。場所的にね。中には電車に来ていますし、徳和公民館では行けないですとか。決めかねているという現状なんですけどもね。やっぱり和室がないと出来ませんし。それかといって、出来たら炉が切ってもらってあるところが理想なんです。せっかく、皆さん来てもらっているので、どこかいいところがあればというふうには思っているんですけども。なかなか難しく、館長さんにも、いろいろ、市役所の課長さんにもいろいろお話を聞いてもらってあれしているのですが、最終

的には、もうここが閉館となるまでご厄介になって、どうしても動かないといけなくなったときに、もう、ここしかありませんから来てくださいと。そういう方法でしか。皆さん、この場所がね。ここが良かったので、来てみえるみたいなので。この近くにそういうね。商人の館はどうなんですか。あそこは。旧小津邸というのですか。

(事務局)

そちらの方のことは確認はしていないのですが、現状は観光施設になっていますよね。観光施設ですので、通常は観光客の方が見学にみえる施設ではありますので、常時というか、定期的にお茶の教室に使っていただくというのは商人の館は無理ですね。見庵…。

(委員)

いずれにしても、男女共同ということでここを設けられた。既得権というわけではないのですが、そういう意味で何かもう少し、市の方でそれは無理ですということではなくて、何か考えていただきたいというのが現状です。

(委員長)

今、〇〇さんがおっしゃってみえるのは、〇〇さんのところはお茶なんですけども、今日は代表としてお越しいただいているので、そういう決定されていないという部分については、皆さん、〇〇さんと同じような悩みを皆さん持っておりますので、そういうことでご理解していただき、わずかな期間となりますがご努力の方をお願いしたいです。他に〇〇さんの方はどうですか。

(委員)

私のところも考えているのですが、やはり料理が出来るのが先決なので、そういう調理台が必要であります。それもセンターへ移行してもいいのですが、2台、3台では20人が一緒に使うということが出来なくて。それを2班、3班に分けるというのも、やはり人数が多分、減少してくると思います。でも、ここが募集をかけてくれたので、一番いいというので、駐車場はあちこちに置きながら、歩いてでもきていただける場所で、本当に皆さんが憩いの場として来てもらっているのです。それはそれで別として、まだ決まっていない講座が19あります。これがだんだんとどちらかへ移行したらだんだん19が少なくなっていきます。マームの方を改装してもらおうのですが、そこを有効利用が出来ないことには多分、無駄な施設になるかなと思うのですが。そこらへんは、この19講座がどこかへ移行しても、マームを使えるようにはされるのですか。ここの代わりとして。マームショッピングの方で、そのここの代わりの講座を設けるスペースとしてされるのですか。

(事務局)

松阪公民館がショッピングセンターマームへ移転するということですよ。

(委員)

向こうへは移行するということですか。もうこれは…。

(事務局)

プラザ鈴はもう、移行はしない。終わりです。

(委員)

移行はしない。終わりです。終わりで、その講座の今の現状の講座の方がそれぞれ移行されて、そこは別に、そういうことは考えなくてもいい。ただ、松阪公民館の人たちのために向こうへ施設を設けるといことなんでしょうか。私の考えがちょっと違っているのでしょうか。

(事務局)

松阪公民館がマームへ移るということには議会でもご承知のようになっていると思います。それはもう動かすことは出来ない決定事項という形で、松阪公民館にご承知だと思いますが、福祉会館が移って、松阪公民館がマームへ移るという状況です。

(委員)

福祉会館になるのですか。松阪公民館の跡が。その中に調理室だけを残すのですか。

(事務局)

その話は、教育委員会の話では分館という形の中で調理場を残すということで、それが30…来年には改修工事をするらしいということで、全体的な改修工事をするという中で、1年間利用が出来ないということです。松阪公民館がマームへ移るということで教育だけが考えているのではなくて、プラザ鈴も同じ講座で利用されている方とかが同じ悩みを持ってみえるという状況の中で、松阪公民館だけを考えるのではなくて、プラザ鈴の講座も合わせてマームの方へどうかと教育と一緒に考えていくというようなスタンス。松阪公民館がマームへ行くのは教育だけの話やというものではなくて、こちらの講座のこともやはり考えながらというのは教育と詰めておるところです。

(委員)

松阪公民館も改修されるのですか。

(事務局)

松阪公民館は、改修というのが基本的に公民館として残すための改修ではないのです。福祉会館が入るということで、それについて改修をするわけなんです。ただ、今おっしゃられたようにマームの方では料理が出来ないという状況がありますので、そうしたら、その部分については、当面、今の松阪公民館にその部分は残していこうかと考えていると聞いています。

(委員)

そこへ和室をとというわけには…手を挙げていかないと。

(事務局)

先生、和室はマームへ行きます。マームへ引っ越ししていきます。今の松阪公民館の中にある部屋は基本的に松阪公民館に行く予定だったのですが、マームに行く予定だったのですが、調理室は向こうには作れないので、調理室だけはこちらに残ります。

(委員)

和室はあるのですか。

(事務局)

あるのです。普通の和室です。炉は切っていないのです。マームへ移転しても和室は当然同じ規模で24畳ぐらいの同じ大きさの部屋が一室設けられるのです。本来であれば道具類は預かれないということなのですが、いろいろなご意見が出たもので、倉庫の設置を検討していただいているということで、和室に炉を切ってもらえることは出来ないとは思いますが、道具は預かってもらえる…。

(委員)

そこをもう一つねじ込んでもらって。炉だけ切ってもらえるように。やっぱりね、ご存知のように茶道というのは、松阪は特に蒲生氏郷が利休七哲の筆頭に挙げられるような茶人であったというそういういろんな意味で是非とも残してもらうことを、この近くでね。向こうでと言われると皆さん困るという人が多いので、もう一つ考えてください。

(委員長)

ご意見として事務局は受け止めてください。

(事務局)

ご意見として教育委員会にはお伝えさせていただきたいとは思いますが。

(委員長)

他にありませんか。ご利用していただいている方にとっては切実な問題だと思います。我々は利用者ではないのでいろいろと大局的に見せてもらって、聞かせてもらっている範囲しか分かりませんが、実際の利用者の方は大変な問題だと思いますので、そのあたりを市の関係者の方もご理解いただきまして、何とかわずかでも努力出来るところは努力していただいて、絶対的な方向もありますので、また、一人ひとりの意見をそうきちんと聞くことは出来ないとは思いますが、こういう意見も出ているということだけはきちんと受け止めていただいて、そ

ういうふうに思うのです。他にございませんか。無ければその他の件で、出席されている皆さんから別件ですけどもというのはありませんか。よろしいですか。また、気づかれたこととか。事務局もよろしいですか。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(委員長)

無いようですので、丁度3時になりました。本当にざっくばらんないいご意見をいただきましたので、もう私も安心して事務局の方へこの件を引き継ぎさせていただきまして、今日の役目を果たさせていただきます。どうもありがとうございました。